



高石市議会議員

木戸あきらの議員報告 市民主役宣言!

経歴 東羽衣小学校～中央大学法学部卒、商社勤務後
現職、社会福祉法人理事長
大阪ベイエリア NATECH 会員

議員歴 高石市議会議員(4期目)
会派 “市民の会”所属
(木戸・山敷の2名)

コロナ禍、その渦中にある皆様方に心からお見舞い申し上げます

行政からは事前に高石市民にまったく知らされませんでしたが、

9月議会は市民生活に大きく影響のある水道事業大転換議案を審議しました。

…… 高石市民への水道水を今のまま身体に優しい微生物濾過方式を残すか?

…… それとも淀川の水を薬品で高度処理した水道に100%一本化するか?

情報を知った市民を巻き込んでのせめぎあいでした。

市長提出議案17号

信太山浄水場の**廃止**

真っ向から
対決

それを聞きつけた市民が提出した請願1号

信太山浄水場の**存続**

(高石市議会では11対4で廃止が決まりましたが、水の供給という市民の命に直結したことですから、泉大津市議会では賛否8対7と拮抗した議案でした。)

信太山浄水場は、高石市、泉大津市、和泉市の3市で共同管理して、3市の市民の水道水源になっています。

信太山浄水場の浄水方式は、“生物ろ過方式”で、安心、安全、安価、そして極めておいしい水を作ります、

高石市民は全水道水の25%をこの方式で享受しています。

生物ろ過の水は、砂と微生物による濾過方式で、原理は湧水と同じ。

安心、安価、安全、そして、濁度0.000スーパークリーンな水でおいしい水(使用薬品：法定塩素)

しかし、その素晴らしい施設を廃止する議案17号が市長から上程され、賛成多数で可決されました。

これにより、“薬品ろ過方式”的大阪広域水道企業団(旧大阪府営水道)100%に依存することが決まりました。

薬品ろ過の水は、高度処理され、安心、安全、安価ではありますが、多種の薬品を大量に使うことから大量生産に向いていて、安心、安全、そしておいしさという点では生物ろ過のほうが良い。
(使用薬品：硫酸、苛性ソーダ、ポリ塩化アルミニウム、オゾン、法定塩素)

廃止に反対した議員：木戸、山敷、明石、松田(敬称略)の4名でした。

私が廃止に反対した理由は、以下の4点です。(中面ページ参照)

① 高石市民に隠密裏に信太山浄水場の廃止計画が進められた

高石市民の皆様はご存じでしたでしょうか?水道水という高石市民の命に直結した大事な施設の廃止を広報紙にただの一度も掲載することなく、**高石市民の意見も、市民が不安になるだろう疑問にも答えず、市民の知らないうちに廃止**を決めた点。

② 行政は信太山浄水場を廃止に誘導する説明に終始した

信太山の生物ろ過方式が懸案の取水の安定が担保されれば、このまま使用しても構わないと見解を出しているのに、高石市は生物ろ過方式では事業継続できないと決めつけ、反対に、大阪府が薬品ろ過工事を認可はしないといっているのに、薬品高度処理工事にかかる70億円の費用は捻出できないから廃止しかないとの説明に終始した点。

③ 南海トラフに備えるための水源として信太山浄水場は貴重

広域大災害の際、和泉市の和田の浄水場からの給水車で対応すると行政は答えたが、南海トラフ級の広域災害になれば、和泉市は、当然、和泉市民を優先するでしょう。そんな時に給水車があてになりますでしょうか?それより信太山浄水場を壊さず、**お金をかけて管路整備したほうが着実に防災に備えることができる点。**

④ 生物ろ過方式の信太山浄水場は子供たちに残せる貴重な自然の財産

ヨーロッパでは例えば、イギリスのテムズ川の信太山とは比較にならないくらい汚い原水を信太山と同じ生物濾過方式でおいしく、かつ塩素も検出しない安心な水に変えて子供たちの命を守っています。また生物濾過方式は**適時適切なメンテナンスを怠らなければ 100 年も持つ施設であることは上田市など考えのしっかりした自治体が実証している点。**

請願1号：信太山浄水場を存続してください！

は、議案17号で廃止が決まった後で、審議され、賛成議員、木戸、山敷、明石、松田の少数で否決されました。

この請願の紹介議員をお引き受けしました木戸晃と、山敷恵は、信太山浄水場の存続をかなえられなかったことにつきまして、そして、先に廃止を決めて請願を取り扱ったことで請願が無力化されたことに、請願代表者と提出署名者 1,344 名（議会中さらに署名いただいた合計 1,461 名）の市民の皆様方に心からお詫び申し上げます。

本当に申し訳ございませんでした。

私への懲罰動議

この信太山浄水場の廃止問題をめぐり、清水明治議員、松本善弘議員ら 4 名の議員は私を懲罰に科すべきと議会に懲罰動議を提出しました。高石市議会にとっては 22 年ぶりのことでした。

信太山浄水場の存続を求める請願

1. 請願の趣旨
信太山浄水場を存続してください

2. 請願の理由
信太山浄水場は昭和 36 年に、急増する水需要に対応するため光明池の農業用水の余剰水を活用し、和泉市・大阪津市・高石市（当時は高石町）に用水を供給するために作られました。

以来 60 年近くにわたり 3 市の市民に「緩流ろ過（薬品浄化法）」による、安心・安全で安価な水を届けてきました。薬品は法律で定められた量のみが使われています。供給単価は 57.2 円/m³です。高石市では約 25% の水を「信太山浄水場」から受水しています。

残りの約 75% は淀川から受水しています。これは「急速ろ過（薬品ろ過）」と言われる浄水方法で、硫酸・苛性ソーダ・ポリ塩化アルミニウム・オゾン、そして塩素などが使われています。もちろん、飲み水として届くときには厳しい基準をクリアしていますので何ら問題はありません。ただ薬品代・電気代などが多く必要等の理由で、現在は 72 円/m³での供給となっています。

今、3 市では「信太山浄水場は老朽化が激しく、改修や維持管理に多額の費用が必要なため廃止する」という方向で話が進んでいます。

確かに老朽化対策は必要です。しかし、必要な小限の対策をして信太山浄水場を使い続けることで、次世代に安心・安全・安価な水、そして豊かな自然を残せます。

浄水場敷地内にある「憩が池湿地」は、食虫植物イシモチソウや、ヤマトサンショウウオ、猛禽類のノスリなどを越冬地種を 30 種以上有する、自然の宝庫です。浄水場の貯水池がなくなると、次世代に伝えるべき「憩が池湿地」の生態系にも大打撃です。

さらに、南海トラフ地震など様々な災害が想定されている中、水源を淀川だけに頼ってしまうことは大変危険だと考えています。淀川からの取水場は大雨での浸水想定区域にあり、その対策が困難であることは行政も認めています。また津波が淀川を上ってくる可能性もあります。そんな中、もうひとつの水路として光明池からの水を残すことは地域住民の命を守ることに繋がると考えます。

以上の理由から信太山浄水場を是非とも存続させて頂きたく、1344 筆の署名とともにここに請願致します。

2020 年 9 月 1 日

高石市議会議長 水山 誠 様

子ども達に自然な水道を歓び会
住所 東大阪市
氏名 倉 田 一郎

懲罰動議を提出した議員(敬称略)

- 1：清水 明治(議会運営委員長・市民クラブ)
2：東野 隆史(副議長・市民クラブ)
3：森 博英(福祉土木委員長・市民クラブ)
4：松本 善弘(高志会)

経緯を説明いたします。

これに先立ち開催されました、議会運営委員会(清水明治委員長)は、

信太山浄水場を廃止しますという市長からの議案 が採決された後で、

信太山浄水場を残してくださいという市民の請願 を採決すると
決定しました。

私は、

「『廃止したい』という議案を賛成多数で廃止と決めてから、

『廃止しないでください』という市民の請願を扱うなんて、廃止が決まった後で
いくら残してくれと訴えても100%存続はあり得ないではないか！」

「先に請願を扱ってくれ！と懇願した山敷委員の意見をなぜ聞かなかったのか？」
との趣旨で、議会運営委員会の決定を福祉委員会の席で批判しました。

これを受けて、議会運営委員会の委員長の清水議員ら4名は、木戸が議会の品位を汚した！と
私への懲罰動議を提出しました。

清水議員はさらに以下の3点を本会議場で読み上げました。

- 1、他の委員会の運営を中傷し混乱に陥れた。
- 2、請願者の趣旨と異なる説明がされた。
- 3、議会事務局を中傷し、信頼を失墜させた。

この動議提出を受けて木戸への懲罰委員会が即座に開かれましたが、

全会一致で懲罰を科すべきではない！となりました。

全会一致とはどういうことか？私への懲罰動議を提出した4名の議員も、

懲罰に課すべきではないとは！懲罰委員会にかけられた私はどう理解すればいいのか？

私は議会の本会議場で、私の出席を許されない中、「一身上の弁明を許す」とかまるで容疑者のように扱われました。

この一連の出来事は、すべてYouTubeに高石市議会の模様はすべて保存されていますから明らかですが、
清水議員が言うような、私が委員会や事務局を中傷したことや信頼を失墜させた事実もありませんでした。

私には "懲罰委員会にかけられた議員" という汚名は生涯残りますが、それが狙いだったと考えると個人的には彼らを許せません。

この結果を受けて私は、東野副議長、清水明治議員、森博英議員、松本善弘議員を、私への名誉棄損と、私への発言封じで、逆に懲罰動議にかけることも考えましたが、それでは高石市議会が懲罰委員会の応酬になります。

懲罰の連鎖は市民に何の利益もたらしません。

「私からは懲罰動議は致しません！」と9月議会定例会の最終日に宣言しました。





令和2年第3回定例会

(議案17号)

- (1) 令和2年 9月 18日 福祉土木委員会 (1時間 47 分から木戸の反対質疑)
- (2) 令和2年 9月 24日 本会議(4日目) (1時間 21 分から木戸の反対討論)

(請願1号)

- (1) 令和2年 9月 18日 福祉土木委員会 (3時間 22 分から木戸の請願説明)
- (2) 令和2年 9月 24日 本会議(4日目) (1時間 21 分から木戸の賛成討論)

(懲罰委員会関連)

- (1) 令和2年 9月 23日 本会議(3日目)
- (2) 令和2年 9月 23日 懲罰特別委員会 (13分から委員会検討開始)
- (3) 令和2年 9月 23日 懲罰特別委員会 (2時間 43分 40秒から結果公表)

(私の一般質問)

- (1) 令和2年 9月 25日 本会議(5日目) (1時間 7分から私の質疑)

高石市民の皆様へ、 ご一緒に市民主役のまちづくりを!

水道事業の一大転換を市民に知らせない阪口市長、そして、先に「廃止する」と議決してから「廃止しないでください!」という市民からの請願をとり扱った議会…高石市民の皆さんはこの二つの取り扱いをどう思われますか?

たとえ請願内容に賛同できなくても、市民からの請願の取り扱いを大切にすることは、**市民に選んでいただいている私たち議員の共通の務め**。しかるに請願を無力化した上に、批判しただけで懲罰委員会にかけるとは、**これではまるで"香港"と同じではないか!と思いました。**

結果、私は無罪となりましたが、高石市議会からも、清水、東野、森、松本議員のだれからも謝罪はありませんでした。私は、晴れ晴れしています。市民の側に立てて後悔はありません。ただ、高石市議会の後進性は痛感しました。

私は再度“市民主役宣言!”を掲げて、高石市民が大切にされるまちづくりにまい進したいと思いを新たにしました。ご賛同いただける高石市民の皆様方には、ぜひお力を貸しいただきますよう切にお願い申しあげ、この度の議員活動報告を終えたいと思います。

最後までお読みいただきありがとうございました。



連絡先 〒592-0003 高石市東羽衣1-16-19 木戸あきら事務所 072-261-7801 (TEL/FAX)

議会関係は、フェイスブックを一番使っています。ご覧下さい! 公式サイト [木戸あきら](http://kidoakira.com/)



<http://kidoakira.com/>